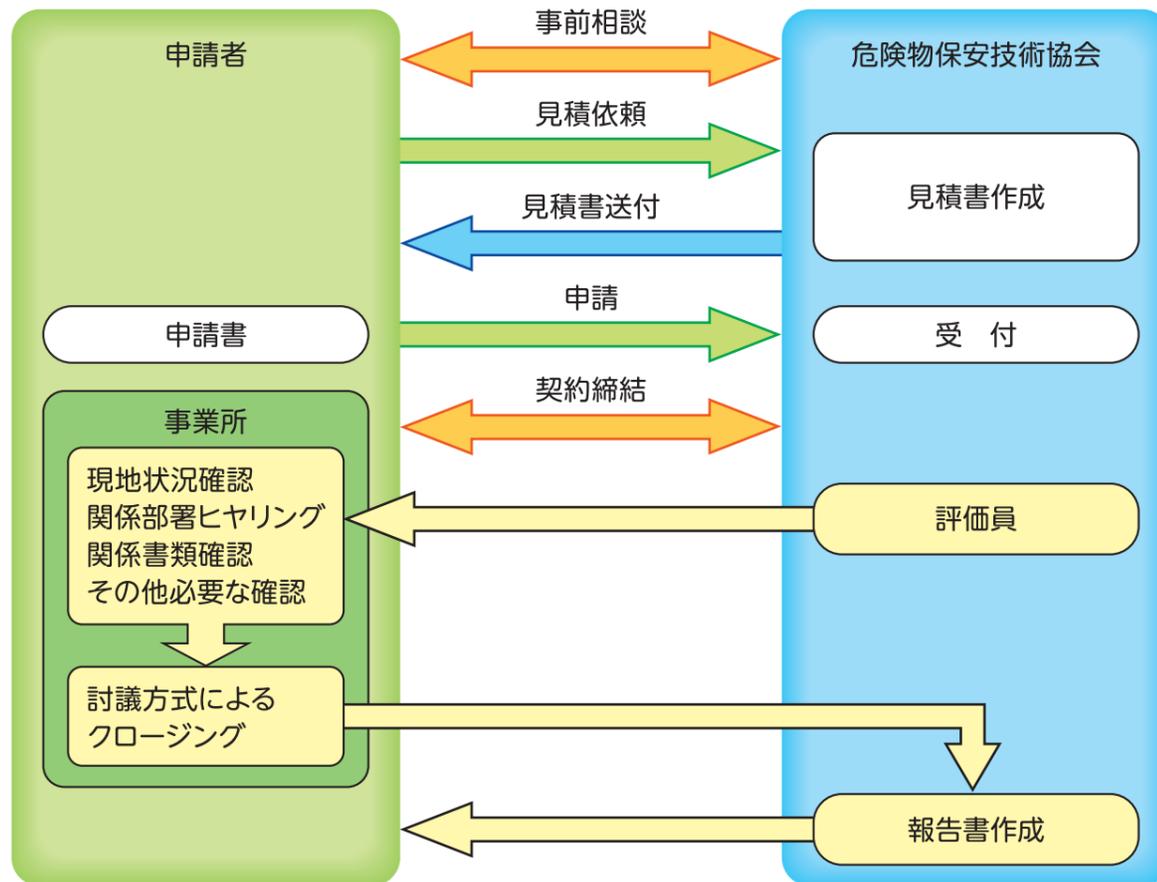


## 特定保安診断

保安診断、再発防止対策等診断のほかに、ご要望に応じて事業所内の特定の施設又は自主保安体制等に関して、その安全性について確認し、診断及び評価を行います。

例えば、非常作業のリスクアセスメントの結果に基づき、当該作業の危険性及び発生し得るリスクに備えた作業手順書となっているかについて確認し、診断及び評価する等が該当します。

## 保安診断の流れ



## 手数料

保安診断の対象となる事業所の規模、危険物施設数や保安診断を実施する項目などにより定額とすることが困難であることから手数料については事前相談の内容に応じて算定いたします。

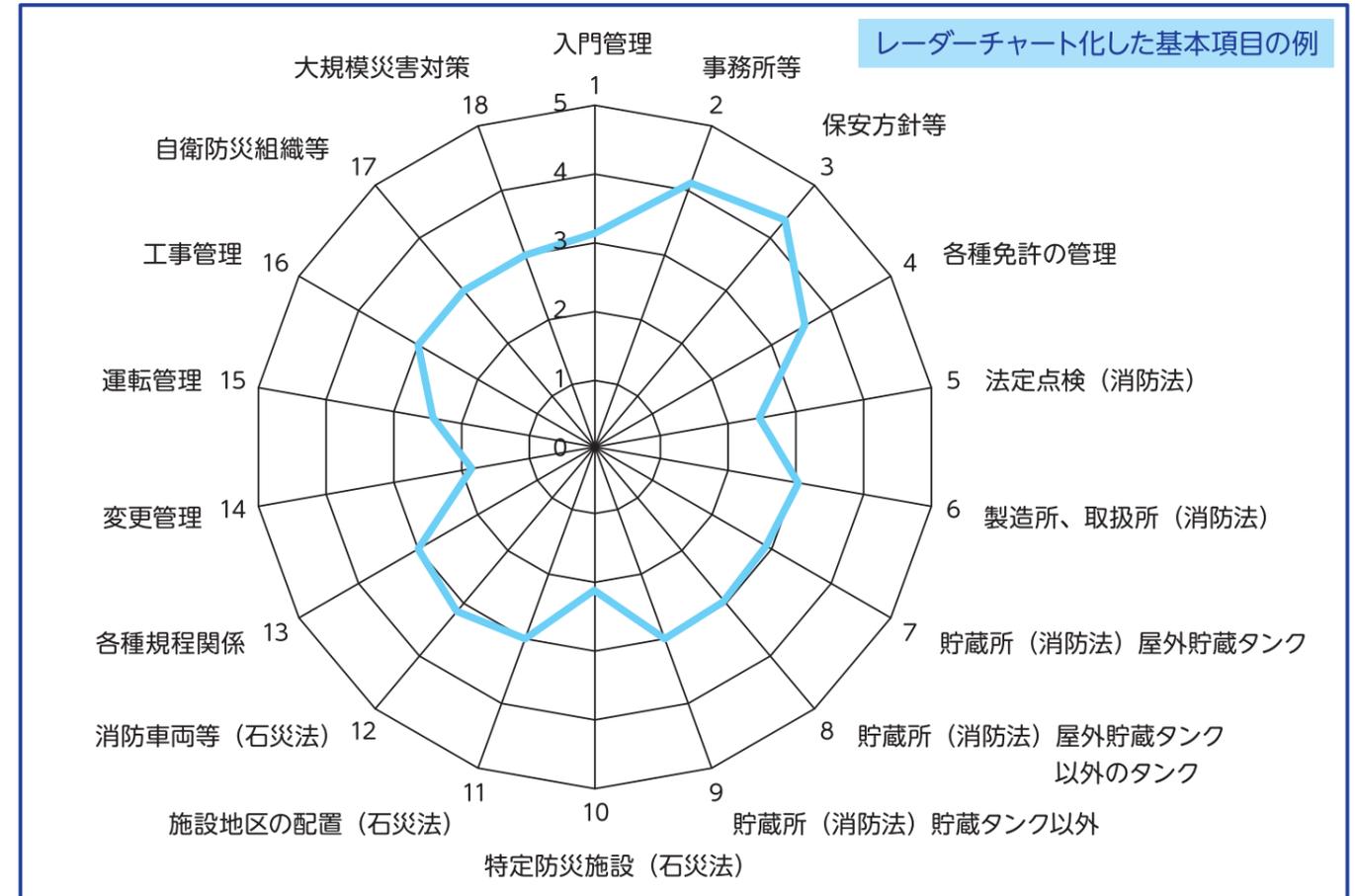
あくまでも目安ですが、評価員4名で現地調査の日数が1日である場合の保安診断の手数料は95万円程度(消費税込み)となります。なお、別途、評価員の現地調査に係る旅費等が必要となります。

## お問い合わせ先

危険物保安技術協会 企画部 企画課  
 TEL 03-3436-2353 FAX 03-3436-2251  
 ホームページ 業務のご案内  
[http://www.khk-syoubou.or.jp/guide/dangerous\\_facilities.html](http://www.khk-syoubou.or.jp/guide/dangerous_facilities.html)

# 危険物施設等の保安に関する診断

— 自主保安体制についての診断をおすすめします —



## 保安診断

自主保安体制の基本項目について診断及び評価を行います。

## 再発防止対策診断

事故の再発防止対策について診断及び評価を行います。

## 特定保安診断

事業所のご要望に応じ、安全性の診断及び評価を行います。



# 危険物保安技術協会

Hazardous Materials Safety Techniques Association

